

令和8年度（令和7年度実績）
教育委員会自己点検・評価報告書

人を愛し ふるさを想い
しあわせのカタチを創造できる 人づくり

令和8年7月
丹波市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 制度の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 学識経験者の知見の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 外部評価者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

II 教育委員会点検・評価結果（令和7年度実績）

- 1 教育委員会点検・評価シート（評価の状況）・・・・・・ 6
- 2 教育委員会点検・評価シート（具体的施策毎）・・・・・・ 7

III 参考資料

- 1 教育委員会名簿（令和8年7月末時点）・・・・・・ 26
- 2 教育委員会の開催状況（令和7年度実績）・・・・・・ 26

I はじめに

1 制度の趣旨

教育委員会が所管する事務事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）により、管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが定められています。

また、その報告書については、議会に提出するとともに、公表することとなっています。

つきましては、令和 7 年度の施策について、「教育委員会自己点検・評価」（以下、「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価は、令和 7 年度丹波市の教育（実施計画）に掲げた 10 の基本施策について実施しました。

主な取組に対する目的、成果、課題、今後の改善策などを記載し、PDCA により繰り返すことで事業を継続的に改善します。

また、第三者の専門的な視点で問題提起を促し、より効果的な施策となるよう外部評価者によるヒアリングを実施しています。

教育委員会が自らの事務の適切な執行について確認し、公表することにより市民への説明責任を果たすとともに、丹波市の教育行政のさらなる充実につなげます。

2 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方の意見・提案などをいただきました。

安藤福光 氏 （兵庫教育大学大学院 准教授）

【外部評価者ヒアリング日程】

令和8年6月16日

令和8年6月23日

3 外部評価者の意見

【全体評価】

教育委員会自己点検・評価（以下、点検・評価）は効果的な教育行政を推進するために行われる。あわせて、これは市民に対して教育施策の説明責任を果たすために行われる側面も持つ。したがって、評価結果による価値づけ以上に、この点検・評価にもとづいて、今後の教育行政施策の拡充／改善・見直しの方向性を判断し、教育環境の整備や充実に努めることが求められる。このような観点から、令和8年度（令和7年度実績）の丹波市教育委員会の点検・評価を全体的に総括すれば、以下のとおりとなる。

肯定的な評価としては、施策が幅広く、そして厚く行われている点である。就学前教育から中学校までに限らず、市内県立高校との交流までをその範囲としており、丹波市内で生活・学習するこどもたちへの支援を継続的に捉えている点は、これからも継続してほしい。また大人の学びについても、社会教育の充実という点から、様々な社会教育施設における教育内容・教育環境の拡充を図っている点、種々の文化事業の企画による市民の生涯学習への参加機会を提供している点は大いに評価できる。また来場者数などもコロナ禍以降低調であったものの、令和7年度は回復の兆しが見られたので、今後とも魅力的な企画やイベントの実施などに努めてほしい。

その上で今後の丹波市の教育施策により期待したことは、これまで以上に様々なことを関連付けるような教育施策の展開である。現行の学習指導要領では、社会に開かれた教育過程を理念としており、学校教育と社会教育との連携がこれまで以上に求められる。両者の接点にはコミュニティ・スクールを位置づけることができ、こどもと大人の交流、大人と大人の交流を図りながら、丹波市内に生活するすべての人たちが生涯学習の機会を確保し、自己実現をめざすことのできるような施策を推進してもらいたい。

4 点検・評価の対象

教育委員会点検・評価シート一覧

基本理念・基本方針	7
1 一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな学校教育の推進	
1 特別支援教育の充実	8
2 不登校児童生徒への支援の充実	8
3 外国につながるのあるこどもたちへの支援の充実	9
4 一人ひとりへの相談・支援体制の充実	9
2 次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進	
1 個別最適な学びや協働的な学びの充実	10
2 時代に応じた多様な学びの創造	10
3 地域の教育資源をいかした探究学習の推進	11
4 学校・家庭・地域の連携によるキャリア教育の充実	11
3 豊かな心の育成と人権意識の高揚	
1 「豊かな心」を育成する学校教育の充実	12
2 市民主体の人権学習の推進	12
3 防災・安全教育の推進	13
4 健やかな体の育成とスポーツライフの充実	
1 こどもたちの体力と運動能力の向上	14
2 学校・家庭・地域の連携による健康課題の解決	14
3 生涯にわたりスポーツに親しめる環境整備と運動習慣の充実	14
5 乳幼児期の教育・保育の推進	
1 乳幼児期の教育・保育の質の向上	16
2 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	16
6 共に学び、成果をいかせる社会教育の推進	
1 生涯を通じた様々な学習機会の提供	17
2 地域主体の学びの場づくりへの支援	17
3 多様な主体と連携・協働した学習機会の提供	17
4 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進	18
5 社会教育にかかわる人材の育成	18
6 家庭の教育力向上のための取組の充実	18

7 地域の教育資源をいかした学びの推進

- 1 指定文化財の保護 19
- 2 歴史文化遺産を活用した学習の推進 19
- 3 社会教育施設などを活用した学習の推進 19
- 4 恐竜化石や氷上回廊などの地域の教育資源をいかした学習の推進 20
- 5 こどもたちの文化芸術活動の環境づくりの推進 20

8 親しみを感じる図書館づくり

- 1 暮らしに役立つ図書館サービスの提供 21
- 2 こども読書活動の推進 21
- 3 市民の参画と協働による図書館運営の推進 21

9 こどもたちの学びを支える学習環境の整備・充実

- 1 こどもの学びを支えるチーム学校の組織力向上 22
- 2 学ぶ機会を確保する ICT 環境や学校図書館の整備と充実 22
- 3 安全・安心な学校給食の提供 22
- 4 安全・安心な学校環境の整備と充実 23
- 5 学校の適正規模・適正配置 23

10 教育委員会機能の充実

- 1 教育情報の積極的な発信 24
- 2 関係機関との意見交換と連携強化 24

参考指標一覧 25

点検・評価の具体的な方法

(判定根拠として特に重視した項目の「取組の成果と課題」欄文頭に★を記載)

基準	評価判定
目的（ねらい）以上の成果が得られたもの （100%以上）	S
目的（ねらい）どおりの成果が得られたもの （適切、充分、75%以上）	A
ほぼ目的（ねらい）どおりの成果が得られたもの （概ね適切、概ね十分、50%以上）	B
目的（ねらい）どおりの成果が得られなかったもの （やや不適切、やや不十分、50%未満）	C
取組を見直す必要がある （不適切、不十分、達成度不明瞭）	D

Ⅱ 教育委員会点検・評価結果（令和7年度実績）

1 教育委員会点検・評価シート（評価の状況）

施策名	R7実績		所管課
	自己評価	外部評価	
1 一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな学校教育の推進	A	A	学校教育課
2 次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進	A	A	学校教育課
3 豊かな心の育成と人権意識の高揚	A	A	学校教育課、人権啓発センター
4 健やかな体の育成とスポーツライフの充実	A	A	学校教育課、文化・スポーツ課
5 乳幼児期の教育・保育の推進	B	B	こども育成課
6 共に学び、成果をいかせる社会教育の推進	A	A	学校教育課、市民活動課、社会教育・文化財課
7 地域の教育資源をいかした学びの推進	A	A	社会教育・文化財課、市民活動課、恐竜課、文化・スポーツ課
8 親しみを感じる図書館づくり	A	A	社会教育・文化財課
9 こどもたちの学びを支える学習環境の整備・充実	A	A	学校教育課、教育総務課
10 教育委員会機能の充実	A	A	教育総務課

基本理念

人を愛し ふるさとを想い

しあわせのカタチを創造できる 人づくり

基本方針



豊かな人生を切り拓くため
未来を生きる子どもたちに求められる力をはぐくむ

こどもたちの発達段階に応じて、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成することに加え、多様な人々と対話と協働をしながら、これからの社会を生き抜くこどもたちの可能性を引き出します。



すべての人が自分らしく いきいきと学び
誰一人取り残さない教育を実践する

一人ひとりの多様なウェルビーイングの実現のため、誰一人取り残されず、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、誰もが違いを認めあう、共生社会の実現に向けて取り組みます。



こどもも大人も生涯を通じて楽しく学び続けることができる
地域コミュニティの基盤を支える教育を推進する

地域における学びを通じて人々の「つながり」や「かかわり」をつくり、共感的・協調的な関係性による地域コミュニティの基盤を形成するために、地域社会の担い手となる人づくりに取り組みます。

また、学校、家庭、地域で共に学び支えあう社会の実現に向けて、地域全体のウェルビーイングの向上を図ります。



丹波市のひと・もの・ことのなかで 地域を学び 考え
ふるさとを愛する心をはぐくむ

文化・芸術や、自然、歴史など丹波市にある様々な魅力に触れることができるよう、丹波市のフィールドをいかした学びの場のさらなる充実を図るとともに、地域資源をいかした学習活動を推進し、ふるさとへの愛着と誇りをはぐくみます。



新たな時代の学びを支え
誰もが安全・安心に過ごせる学びの土壌を豊かにする

将来の予測が困難な時代において、誰もがいきいきと活動し、社会の変化に応じた学びを実現するために、市長部局と連携し、安全・安心な教育環境を整備します。

また、教育委員会の機能を活性化し、市民とともにある開かれた教育行政の実現に向けて取り組みます。

基本方針	
第3次基本計画 基本施策	1 一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな学校教育の推進
めざす方向性	将来を見据えて、すべてのこどもが安心していきいきと学べる学校づくりと、一人ひとりのこどもの可能性を最大限に引き出す教育をすすめます。 また、一人ひとりに適した学びの機会を提供し、協働的な学びを通じてお互いを尊重しあう共生社会の実現をめざします。

(注)【新】＝新規、【継】＝継続、【拡】＝拡充

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)		令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題	
1-1 特別 支援教育 の充実	【拡】インクルーシブ教育システムの 推進	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズ に応じた支援をするため、特別支援 教育の視点を取り入れた通常学級 の授業づくりや学級づくり、環境づ くりを推進する。	★特別支援教育夏季アップデート研修会 を実施(7月)し、『丹波市特別支援教育ビ ジョン』の正しい理解と、こどもの困り感へ の理解や指導・支援力の向上を図ることが できた。また、新たに設置した専門家チ ームによる巡回指導(特別支援学級対象)を 各校年2、3回実施した。ほかにも、多様な 教育的ニーズに応じた教育研究の研 究成果を冊子にまとめ、各校へ配布したり 「教職員サイト」へアップしたりして、周知 を図った。	学校教育 課
	【継】特別支援教育研修会の実施	適切なアセスメントに基づいた指導 内容・指導方法の設定についての研 修を実施し、多様な児童生徒のニ ーズに対応した個別最適な学びの充実 を図る。	特別支援教育セミナー(年3回)や介助員・ 看護介助員・特別支援教育支援員の合同 研修会(4月)など、教職員の職務内容や ニーズに応じた研修会を企画し実施した。 今後、研修会での意見を参考に、特別支援 教育コーディネーターハンドブックの改良 を図り、各校で特別支援教育コーディネ ーターを中心に校内委員会の機能向上をす めていく。	学校教育 課
	【継】学校園間および関係機関との 連携	多様な教育的ニーズのあるこども が、早期から卒業後も切れ目ない一 貫した支援を受けられるよう、関係 機関との連携による相談・支援体制 の充実を図る。	丹波市特別支援連携協議会に加え、令和6 年度に引き続き丹波市立小中学校医療的 ケア運営協議会を定期開催した。構成員 に、医療・健康・福祉部局や認定こども園、 高等学校を交え、就学前から卒業後までを 視野に入れた情報共有や対応策の検討が 可能な仕組みとして定着しつつある。引き 続き関係機関との連携を図っていく。	学校教育 課
1-2 不登 校児童生 徒への支 援の充実	【継】不登校支援にかかる研修会の 実施	児童生徒理解や不登校未然防止の 取組、早期対応、また現在不登校状 態にある児童生徒への支援など、多 様な視点の研修を充実させる。	不登校担当者研修会を年度当初に実施 し、教育支援センターでの活動内容の説明 や教育相談員が講義をし、早期支援の対 応について教職員の理解を深めた。第2回 研修会では、青少年地域支援員が講義を し、関係機関との連携の必要性を確認する 会となった。	学校教育 課
	【継】校内サポートルームの充実	教室に入りづらい児童生徒が、安心 して過ごせる居場所を確保し、社会 的自立に向けた支援の充実を図る。	校長会にて居場所を確保するための環境 整備について体制を整えられるよう説明 した。また、担当者研修会のグループワ ークなどで各校の取組を紹介し、有効な活用 方法を検討することができた。今後も機会 をとらえて情報提供していきたい。	学校教育 課
	【継】丹波市立教育支援センター「レ インボー」における支援の充実	将来の社会的自立に向けて、不登校 児童生徒の教育機会の確保と相談 体制の充実を図る。	多様な教育的ニーズを抱えた児童生徒を 受け入れ、学校との連絡の頻度を増やした り、施設長が学校へ訪問して学校での支 援の様子を聞いたりして、レインボーでの支 援の充実を図った。今後も小中学校、関係 機関との連携が必要である。	学校教育 課
	【拡】不登校関係者連絡会及び、不登 校ひきこもり連絡会の実施	福祉部局や民間施設と連携し、義務 教育終了後も視野に入れた、縦につ ながる支援の充実を図る。	社会福祉課や地域つながりセンター「ここ から」との情報交換会を開いた。レイン ボー通室者や「ここから」利用者の情報共 有ができた。それをふまえて、施設移転後 を見越した支援体制整備について協議し た。引き続き学期に1回の開催を予定す る。	学校教育 課

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)		令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題	
1-3 外国 につなが りのある 子どもた ちへの支 援の充実	【継】多文化共生教育の充実及び 様々な文化や言語を学ぶ交流会な どの実施	すべてのこどもが互いを尊重しあ い、多様な文化的背景を持つ人々と 共生する心をはぐくみ、多文化共生 の視点に立った人権教育を推進す る。	多文化交流DAYでは、外国語指導助手 (ALT)と市内小学生が交流すること によって、国籍や文化などによる言語や生活 習慣の違いに触れることができた。今後 も、様々な教育活動において、多文化共生 の視点に立った人権教育の推進に向け取 組みたい。	学校教育 課
	【継】外国人児童生徒語学指導者の 派遣及び自動翻訳機、多言語映像通 訳サービスによる支援の実施	母語支援により日本語指導が必要な 児童生徒の心の安定を図るととも に、基本的な日本語力を身につけ、 充実した学校生活を送ることができ るようにする。	語学指導者の派遣や自動翻訳機、多言語 映像通訳サービスによる支援により、日本 語と母語によるコミュニケーションの円滑 化を図った。また、多言語相談員の派遣で は、面談などの保護者・児童に対する通訳 の支援を行った。今後も、各校の状況に応 じて適切な対応を心がけたい。	学校教育 課
1-4 一人 ひとりへ の相談・支 援体制の 充実	【新】丹波市立教育支援センター専門 家チームによる相談・支援体制の充 実	児童生徒や保護者、教職員が抱える 不登校やいじめ、子育て、児童生徒 への指導・支援など、様々な内容に ついての相談・支援体制の充実を図 る。	★特別支援教育の専門家チームが加わっ たことで、いじめや不登校、問題行動と発 達支援などを切り分けずに相談・受理でき るようになった。保護者などからの相談電 話の多くは事務局に寄せられるため、相談 窓口の周知の強化を図る必要がある。	学校教育 課
	【継】特別支援にかかる教育相談の 実施	一人ひとりの教育的ニーズに応じた 支援を保障するため、早期からの教 育相談を実施することで、本人・保護 者に十分な情報を提供し、その後の 円滑な支援につなげる。	こどもの就学にかかる保護者の心配や悩 みの解消を図るため、こども福祉課と連携 し、就学前のこどもの教育相談を3回開催 し、39世帯の参加があった。より保護者が 参加しやすい開催方法などを検討してい きたい。	学校教育 課
	【継】電話、メールによる相談や、「い じめ報告・相談アプリ」STANDBY」 による相談窓口の活用	児童生徒の悩みや困りごとを相談で きる体制の充実を図る。	★市内6中学校において「脱いじめ傍観者 授業」を実施し、いじめの傍観者を生まな い意識を高めることができた。SNS上で 自殺や自傷行為をほのめかす事案も増え ていることから、相談アプリの活用をより 周知する必要がある。	学校教育 課

自己評価判定
A

今後の展開・改善策
・令和7年度の実績により、通常学級と特別支援学級という二分化意識はかなり改善されつつある。すべての教員が特別支援教育の視点を 持って、一人ひとりのこどもに、正しいアセスメントに基づく適切な支援・指導計画が立案されるよう、さらに全教員を対象とした意識改革を すすめていきたい。 ・不登校のこどもたちが学校・教室復帰のエネルギーをためる居場所としてサポートルームや教育支援センターの重要性がより一層高まって いる。これまでは空き教室や使わなくなった備品などを再利用してきたため老朽化が目立つことから今後、環境整備をすすめていく必要があ る。また、教職員の不登校児童生徒への対応や支援方法を研修する場が必要である。 ・外国につながる児童生徒の母語支援と日本語指導の両輪体制への取組を研究していく。 ・多くの教育課題に対応できる機能を教育支援センターに集中させることができた。この機能を学校や保護者が十分に活用できるよう、教育 支援センターの啓発を検討していく。

外部評価者の評価	評価判定
インクルーシブ教育の充実のために、特別支援学級を対象とした専門家チームの巡回指導を開始した点は、丁寧かつ継続 的な対応を可能にするため、高く評価できる。また不登校児童生徒への支援として、研究会の実施、校内サポート ルームの充実、支援センターにおける支援の充実、そして関係機関との連携の充実など総合的な施策が展開されてお り、支援の手厚さは評価できるので、より一層の充実をめざしてほしい。	A

基本方針	
第3次基本計画 基本施策	2 次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進
めざす方向性	将来の予測が困難な時代において求められる資質・能力を育成するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、こどもたちがワクワクしながら取り組む主体的・対話的で深い学びをすすめます。

(注)【新】=新規、【継】=継続、【拡】=拡充

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)		令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題	
2-1 個別 最適な学 びや協働 的な学び の充実	【継】丹波市授業改善推進会議の実施	児童生徒が自ら課題を解決する能力を育成するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進に向け、先進事例の紹介や協議を通して、目的に向かって自己調整しながら学習する授業を創造する。	★年間2回の授業改善推進会議では、市内教諭による「単元内自由進度学習」の実践紹介や、学力向上推進教員による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をめざした実践発表を行った。それらを基にグループ協議をし、児童生徒や組織の実態に応じた具体的取組を考え、各校での推進のための共通理解ができた。また、丹波市がめざす方向性を明確にし、その達成に向けたPDCAサイクルの在り方を再確認することができた。今後はその進捗状況を確認する。	学校教育課
	【継】校内研修派遣事業の実施	児童生徒が主体的に学びに取り組む授業の推進のため、各校の実態に応じた助言を行い、研修会を充実する。	各指導主事が、市内の校内研修などにおいて、市指定研究や校内研修のテーマに沿い、各校の実態や課題に応じて指導助言を行った。また、教材研究や教材づくりに関しても、伴走型支援として作成に携わった。今後も継続して各校の実態把握に努め適切な助言を行いたい。	学校教育課
	【継】丹波市学習定着度調査の実施	指導の成果と課題を検証し、各校の学力向上をめざした授業づくりや指導方法の工夫改善を図る。	12月11日に実施し、2月頃を目処に分析を行い、4月に行った全国学力・学習状況調査とあわせて年間を通じた授業サイクルを回すことにより、児童生徒へのきめ細やかな学力保障へとつなげることができた。	学校教育課
2-2 時代に応じた多様な学びの創造	【継】GIGAスクール構想推進リーダー研修会の実施	多様なこどもたちを誰一人取り残すことのないよう、個別最適な学びを保障するため、ICT機器の効果的な活用について研修を実施する。	5・7・11月に学習支援システムなどに関する研修会を実施した。さらに3月には「タブレット端末の効果的な利活用」というテーマで実践交流を行った。今後はリーダー以外のICT機器の利活用促進が課題である。	学校教育課
	【継】情報活用能力年間指導計画(各校)の実行	情報活用能力系統表(児童生徒のめざす姿)に基づいた年間指導計画(各校)を実行し、情報活用能力を教科の学びにいかす。	GIGAスクール構想リーダー育成研修会で、情報活用能力系統表を提示した。その系統表に基づいて、各校が実態に合わせて情報活用能力年間指導計画を作成し、教科での実践や校内研修を行った。情報活用能力に関するアンケートによって明確になった実態に即して令和8年度の計画を作成し、実践する必要がある。	学校教育課
	【継】学習支援システム、指導者用デジタルブックの活用推進	映像資料や教育データの積極的な利活用を通して、個別最適な学びを実現する授業づくりを推進する。	★ICT支援員が学習支援システム、指導者用デジタルブックの活用について、校内研修やオンラインミニ研修を行った。3月には教育研究室研究員による実践発表を行い、授業や家庭学習におけるICT機器の効果的な活用について、各校教員に周知することができた。	学校教育課
	【継】情報モラル教育や情報セキュリティに関する研修会の実施	児童生徒や教職員の情報モラルの理解と向上をめざすとともに、情報セキュリティの重要性の認識について学ぶ機会を設定する。	GIGAスクール構想リーダー育成研修会で、2回にわたって実施した。また、「子どものネット利用に関する家庭ルールブック」を作成し、各校での活用を図った。情報活用能力に関するアンケートにより、情報モラル教育の充実が課題であることが明確になった。	学校教育課

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)		令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題	
2-3 地 域の教育 資源をい かした探 究学習の 推進	【継】たんばふるさと学、ふるさと教育の実施	地域や社会の課題に興味・関心を持ち、地域の教育資源を活用した、自分たちの住む地域の課題解決に向かう学習を推進する。	児童生徒が、地域の教育資源に目を向け、それらを活用した学習をすすめることができる。地域人材が高齢化しており、持続可能な取組とするためにも、人材発掘は大きな課題である。	学校教育課
	【継】「丹波市のフィールドを活かした教育ガイド」を活用した教育活動の実施	貴重な教育資源である丹波竜の化石や氷上回廊など、地域の資源をいかした学習を通して、ふるさと丹波を愛し、地域に誇りを持てる教育の充実を図る。	各校において、総合的な学習の時間や理科、社会など教科等の学習と関連づけながら、丹波市のフィールドに出かけて学ぶ活動をすすめている。11月には、「丹波市のフィールドを活かしたふるさと教育展示会」を開催し、各校の取組を広く公開した。	学校教育課
2-4 学 校・家庭・ 地域の連 携による キャリア教 育の充実	【継】各校における学校運営協議会活動の充実・推進	各地域における育てたいこども像、身につけさせたい力を共有し、地域・家庭・学校が連携した教育活動の充実を図る。	すべての校区において、定期的に会議を開催している。しかし、活動内容が前年踏襲になっていたり、学校支援の内容のみに留まっていたりするCSも多い。地域が主体性をもち、学校と連携を図りながら児童生徒を育成する体制を構築する必要がある。	学校教育課
	【拡】キャリア教育の実施 (地域と連携したアントレプレナーシップ教育の充実(中学校))	児童生徒一人ひとりが、将来を見据えて主体的に判断し、目標に向かって努力する態度や能力を育成するために、兵庫県版キャリア・パスポートや丹波市版キャリアノートの活用を推進する。	青垣地域の小中学校を中心に、兵庫県版「キャリア・パスポート」を活用したキャリア教育を推進しており、8月には合同研修会を行った。アントレプレナーシップ教育については、事業者と委託契約を結び、2中学校において、委託事業者が教員への研修や授業支援を行った。	学校教育課
	【継】丹波市中高連携協議会の開催	生徒の情報交換や効果的な連携の在り方について協議し、適切な進路指導を図る。	6月・8月・11月に協議会を開催し、連携事業について協議を重ねた。3月に実施した連携事業では、高校生と中学生が「高校の魅力」や「探究学習の取組」といったテーマで交流会を持った。参加した生徒や教員の感想からも有意義な取組であることが伺えた。	学校教育課

自己評価判定
A

今後の展開・改善策
・指導主事訪問や校内研修で、全国学力・学習状況調査の結果分析から児童生徒の実態を把握し、各校に応じた助言を行う。また、丹波市学習定着度調査に向けても授業改善を推進する。 ・指導主事による校内研修支援を、各校の強みを伸ばすための「コーチング」へとシフトしていき、伴走型支援の質的向上を図りたい。 ・学習支援システムや指導者用デジタル教科書の活用状況については、学校間及び教員間格差が大きい。GIGAスクール構想リーダー育成研修会やオンラインミニ研修、さらにはICT支援員の学校訪問などにより、各校における利活用を推進する必要がある。今後も、効果的にICT機器を活用している教員の実践発表を実施する。 ・コミュニティ・スクールの取組では、学校間格差が大きくなっていることが課題である。各CSの取組を交流したり、先進校の実践事例を紹介したりすることで、各校の取組の深化・充実を図る必要がある。 ・丹波市中高連携協議会の取組においては、対面で事業を実施し、「高校の魅力」や「探究学習の取組」について、生徒間で充実した交流をすることができた。開催時期や生徒の移動について、協議会で相談を重ね、より一層充実した取組にしたい。

外部評価者の評価	評価判定
市独自の学力調査の実施など、全国学力・学習状況調査との併用による、こどもたちの学力育成に対する堅実な取組は評価できる。今後とも継続してほしい。また地域資源を活用した探究学習についても、ゲストスピーカーの積極的な参画などによる教育効果が期待できる。今後もこうした取組による社会に開かれた教育課程の実現に向けて、社会教育・文化財課とも緊密に連携をして、同課作成のTMKの一層の活用や学校運営協議会の拡充に期待したい。	A

基本方針	
第3次基本計画 基本施策	3 豊かな心の育成と人権意識の高揚
めざす方向性	家庭や職場、学校、地域などあらゆる場において、様々な価値観を持った人とつながる力などをはぐくみ、豊かな人間性の育成をめざします。 また、市民一人ひとりが人権についての正しい理解と認識を深め、人権を尊重する態度や行動力を身につけ、人権が保障された社会の実現をめざします。

(注)【新】＝新規、【継】＝継続、【拡】＝拡充

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)		令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題	
3-1 「豊かな心」を育成する学校教育の充実	【継】中学生の実行委員会を主体にした「いじめ・暴力ゼロ市民運動」の実施	児童生徒が主体となり、児童生徒自身が傍観者ではなく、当事者として問題を解決していこうとする主体的な集団づくりの具体化を図る。	★各校でいじめ・暴力ゼロ市民運動をすすめるための実行委員会を組織し、こどもたちが主体的に未然防止活動に取り組むことができた。また、その取組を「教職員サイト」に掲載し、周知した。今後もこどもたちの主体的な取組を推進していく。	学校教育課
	【継】学級経営研修会、問題行動等小中連絡協議会の実施	丹波市いじめ防止基本方針に基づく積極的な認知と、いじめなどの未然防止、早期発見、早期対応に向けた組織的な生徒指導の充実を図る。	学級経営研修会では、多様化・複雑化する児童生徒の諸課題に適切に対応していく力を養うために、いじめ・暴力を生まない学級づくりや個々の児童生徒の実態に応じたかわり方について研修を深めることができた。今後は、さらに未然防止に力点を置き、組織的な生徒指導の充実を図る。	学校教育課
	【継】丹波市人権教育研修会の実施 【継】人権資料や実践記録の共有・活用整備	同和教育を柱と位置づけ、あらゆる人権にかかわる問題の解決に向けて、教育実践力及び専門性の向上、若手職員への実践の継承につなげる。	人権教育研修会では、講師による実体験に基づいた同和教育に係る講義と、市内教職員10人をアドバイザーとしたグループ協議を行った。若手教員が不安や疑問を共有することで同和教育への理解が深まった。今後も人権教育を大切に学級づくりを研修などで推進していきたい。	学校教育課
	【継】地域別小学校人権交流会(小中交流)の実施	一人ひとりの個性や能力を発揮できる「共生社会」の実現に向けて、人権についての知的理解を深め人権感覚を高めることで、自他を大切に、自ら考え行動する力を育成する。	6地域すべての小学校において、それぞれの地域における人権教育担当者の協議のもと、講師や中学生による講義及び班別の意見交流を実施するなど、創意工夫した人権交流会を実施することができた。	学校教育課
3-2 市民主体の人権学習の推進	【継】住民人権学習推進員や支援者を対象とした研修会の実施 【継】住民人権学習推進員などからの相談対応や出前講座による学習会開催支援	市民主体の住民人権学習会の開催を支援し、市民の人権感覚・人権意識を高める。	★住民人権学習推進員と住民人権学習支援者との合同研修会「住民人権学習のすすめ方研修会」を実施し、児童養護施設とケアリーバーについての理解を深めるとともに、人権意識を高める機会となった。 [内容] (1)人権学習DVD「あなたのいる庭」(テーマ:社会におけるこどもの人権) (2)「睦の家からのメッセージ ～寄り添い、つながり、自立」(講師:児童養護施設睦の家 施設長 小田敏治様) ・「社会におけるこどもの人権」をテーマとした住民人権学習出前講座を実施した。(R7年度実績:13件) ・その他の出前講座実績:5件(性的マイノリティ3件、インターネットと人権2件) ・様々なテーマの人権学習DVDの貸出を行った。 ・住民人権学習の実施について、随時、相談対応した。	人権啓発センター
	【継】市内各中学校区を対象とした地域人権教育事業の実施 【継】市内の中学生が一堂に集まり学習する「丹波市中学校人権学習交流集会」の開催	地域の人権課題について考え、人権意識の高揚を図る。	・地域人権教育事業は、各地域(各中学校区)で人権課題・テーマを設定し、その課題解決のための学習会や体験活動を実施し、人権について理解を深める機会となった。 ・中学校人権学習交流集会は、市内の中学生が交流し、人権について学習を深め、人権について意識を高める機会となった(参加生徒数188名)。	人権啓発センター

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)		令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題	
	【継】事業所へ講師を派遣する「人権研修支援制度」の実施 【継】事業所における人権に関する取組状況の調査及び支援策の検討	市内事業所における、人権が尊重され、働きやすい職場環境づくりをすすめる。	複数の事業所において、継続的に視聴覚教材を活用した人権学習に取り組んでもらうことができているが、講師派遣や紹介の件数が低調ではあるため、企業の持つニーズや企業における実態を把握する必要がある。	人権啓発センター
3-3 防災・安全教育の推進	【継】学校防災体制の整備・充実	緊急時に有効に機能するよう各校の危機管理マニュアルの見直しを図るとともに、具体的な活動を通して地域や専門機関との連携をすすめる。	6月には全小・中学校の「防災教育年間指導計画」及び「各種安全・防災マニュアル」の点検・見直しを行った。各校の環境や状況に照らして、災害特性や予想される災害発生に応じた見直しなど、「令和7年度防災教育において重点的に取り組む事項」の反映を見ることができた。	学校教育課
	【継】危機発生時に備えた実践的な活動の推進	交通安全や日常に潜む危険について、児童生徒自らが予測し、適切な判断や行動ができるよう、不審者や水害の避難訓練において、想定などを工夫した実践的な取組を推進する。	緊急時に対応できるよう様々な場面や時間を想定した、実践的な防災・安全教育に取り組んでいる。引き続き、こどもが地域の災害特性を知り、「自助」「共助」に向けた主体的な行動につながるよう、すべての小・中学校において、地域と連携した防災・安全教育を推進していく。	学校教育課

自己評価判定
A

今後の展開・改善策
・いじめの積極的認知を推進するとともに、未然防止を力点においた組織的な対応とそれぞれの違いを認めあう仲間づくり・居場所づくりを行う必要がある。 ・各校が保有する人権学習に関する資料や実践記録などを手軽に閲覧・活用できるよう、サーバのクラウド化に合わせて共有ドライブを設計するとともに、教職員の積極的な活用を促すよう周知を図る。 ・地域人権教育事業は、各校区の取組事例や手法などの情報を共有し、より充実した内容となるようすすめる。 ・主体的に住民人権学習をすすめていただけるよう、研修会などの機会を通じ、各種情報を提供するとともに、自治会などからの相談に応じ、継続して支援する。 ・中学校人権学習交流集会は、大規模な集会であるため、開催にあたりさらに各校調整を図り、考えを深められる会にする必要がある。 ・事業所における人権に関する取組状況を調査し、支援策の検討をすすめる。 ・防災・安全教育の推進について、心の防災・減災教育をすすめるとともに、安全教育推進の面で、こどもが野生動物との遭遇・目撃の際の知識やとるべき行動の判断力が身につくよう支援する必要がある。 ・歴代最高気温を記録したり、100mmを超える豪雨が降ったりと、これまでの想定を超える局地的な災害がいつでもどこでも起こり得る状況であることを踏まえ、特に登下校の安全対策を地域・家庭と密に連携して取り組めるよう、学校運営協議会の検討課題に位置付けるなどの取組を検討していく必要がある。

外部評価者の評価	評価判定
いじめ・暴力に対して、「脱傍観者の視点」からの児童生徒を主体にした取組は、教員からの働きかけだけでなく、児童生徒自身が直接考える機会となるものであり、これからのすすめてほしい施策である。あわせて教員への研修も様々に行われており、両者の取組による相互作用が期待される。学校防災体制については、熊や学校火災の報道もあるので、マニュアルを整備するとともに、具体的な訓練も行うなど、万全の態勢整備を望む。	A

基本方針	
第3次基本計画 基本施策	4 健やかな体の育成とスポーツライフの充実
めざす方向性	心身の健全な成長を実現できる生活習慣を確立し、すべてのこどもが安心してスポーツを楽しみ、体力の向上を図ることのできる環境をつくっていきます。

(注)【新】=新規、【継】=継続、【拡】=拡充

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)		令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題	
4-1 こどもたちの 体力と運動能力の 向上	【継】体力アップサポーター派遣事業の実施	運動への興味関心を高め、体力向上や運動習慣の定着を図ることができるよう、小学校へ専門性に優れた地域人材や中学校教員を体力アップサポーターとして派遣する。	令和6年度に比べ、派遣回数は減ったものの、校内研修として多くの教職員が指導方法や指導内容について学ぶことができた。その学びをいかし、体育授業以外の時間にも体力アップの取組を継続している。	学校教育課
	【継】武庫川女子大学と連携した丹波市体力アップ支援事業の実施	主に体づくり運動を中心に、主体的に運動する意欲や態度の育成に取り組むとともに、体力向上を図るための効果的な活動について、武庫川女子大学と連携し、研究に取り組む。	指定3校で2学期に出前授業を実施した。体づくり運動トレーニングカードを活用した取組などにより、意欲的に運動に親しむ児童生徒が増加した。令和8年度は、2年目の取組を継続する。	学校教育課
4-2 学校・家庭・地域の連携による健康課題の解決	【継】基本的生活習慣の確立	各種調査などから児童生徒の課題を分析し、児童生徒及び保護者への周知・啓発により生活習慣の改善を図る。	全国学力・学習状況調査の質問調査によると、「朝食を毎日食べている」児童生徒の割合は94.6%、「毎日同じくらいの時刻に寝ている」は84.8%、「毎日同じくらいの時刻に起きている」は94.6%で、高い割合を示している。学力との関係をふまえてホームページで公表し、保護者への周知・啓発を図った。	学校教育課
	【継】食育推進状況調査の実施	各校における食育の推進状況を把握し、児童生徒の将来的な健康の保持増進のため、食育の充実を図る。	7月に食育状況調査を実施し、各校における栄養教諭による授業や地域人材を活用した食育の取組を詳細に把握することができた。今後は調査結果を栄養教諭部会や各校の食育担当に情報提供し、食育のさらなる充実を図っていく必要がある。	学校教育課
4-3 生涯にわたるスポーツに親しめる環境整備と運動習慣の充実	【継】全国高等学校女子硬式野球選手権大会の開催	次世代の小中学生が野球を始めるきっかけや競技を継続していく目標とし、女子野球を通じたスポーツ活動の推進、地域の活性化を図る。	★第29回全国高等学校女子硬式野球選手権大会を開催した。過去最多の67チームの参加を得て予選リーグを淡路市と共同開催し、ベスト16から準決勝までの決勝リーグを丹波市会場で、決勝戦を阪神甲子園球場で開催した。全国的な大会を開催することで、女子野球を通じ、少年少女がスポーツに興味を持つきっかけとなっている。引き続き開催し、スポーツ活動の推進と地域活性化を図っていく。	文化・スポーツ課
	【継】ニュースポーツの普及啓発及びスポーツ大会・研修会の開催	各実行委員会、スポーツ協会、スポーツ推進委員など関係者と協力し、こどものスポーツ機会を創出する。	ふれあいスポーツの集い(11/8)の開催によるニュースポーツの普及啓発と障がいの種類にかかわらずスポーツに参加できる機会を拡大するとともに、ラジオ体操講習会やちーたん駅伝大会(12/14)を開催し、こどものスポーツ機会を創出した。引き続きスポーツの魅力に触れる機会を図る。	文化・スポーツ課
	【継】こどものスポーツ環境の向上を目的とした指導者への研修会の開催	丹波市スポーツ協会や地域スポーツの関係者などと連携し、こどものスポーツ環境の向上をめざす。	丹波市スポーツ協会による熱中症研修会(5/28)や少年少女スポーツ指導者研修会(9/25)の開催、スポーツ指導者資格取得補助を行った。スポーツ活動を適切に指導できる指導者育成のための支援と資質の向上を行うとともに、こどもの心身の健康管理や事故防止及びコンプライアンスの徹底を図ることにより、健全なスポーツ環境の整備を行った。さらにスポーツを支える人材育成の充実に取り組んでいく。	文化・スポーツ課

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)		令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題	
	【新】部活動の地域展開に向けた取組の推進	地域や家庭、関係機関と連携を深め、中学生がやりたいスポーツを継続できる環境整備を図る。	★丹波市における中学校部活動の地域移行(展開)基本方針を策定した。地域移行(展開)にむけた諸条件の整備に努めるとともに、受け皿となる団体の開拓に取り組み、3月末で22団体を認定した。今後も団体確保に取り組むとともに、9月からの休日の活動実施に向けて、関係者説明会を実施するなど課題解決に取り組む。	学校教育課

自己評価判定
A

今後の展開・改善策
・食育状況調査結果を栄養教諭と共有し、課題を整理・分析する。その上で、学校教育活動と一体となった効果的な食育の推進を図る。 ・こどもが運動・スポーツをはじめるきっかけや運動を好きになる機会、競技を継続していく目標として、女子野球を通じたスポーツ活動の推進や地域の活性化を図っていく。 ・少年少女スポーツ指導者研修会や資格取得補助による指導者育成のための支援と資質の向上を引き続き行うため、研修内容を精査し取り組んでいくとともに、地域スポーツの担い手としての人材育成の充実に取り組む。 ・丹波市における中学校部活動の地域移行(展開)基本方針策定後は、学校・児童生徒・保護者・関係団体・地域住民に対して部活動の地域移行(展開)について周知し、理解を求めている。また、市のホームページなどを活用して受け皿となる団体を募集するとともに、庁内の関係部署と連携し、諸条件の整備に努める。

外部評価者の評価	評価判定
「全国高等学校女子硬式野球選手権大会」や「ふれあいスポーツの集い」など、多くの人間がスポーツに触れ、知って、体験できる取組は、スポーツライフの充実という観点から評価できる。一方で、「丹波市体力アップ支援事業」などに見られるように、こどもたちの体力向上への課題もあるので、引き続きスポーツへの関心を高め、健康な体づくりにつながる施策を展開してほしい。	A

基本方針	
第3次基本計画 基本施策	5 乳幼児期の教育・保育の推進
めざす方向性	乳幼児期の発達特性や個々の課題に応じ、教育及び保育の質を向上させるとともに、乳幼児期に総合的にはぐまれた資質・能力を小学校の教科などの学びに円滑に接続するため、幼児教育施設と小学校のより充実した連携・協働をめざします。

(注)【新】=新規、【継】=継続、【拡】=拡充

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)		令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題	
5-1 乳幼児期の教育・保育の質の向上	【継】キャリアステージに応じた幼児教育・保育研修の実施	若手保育教諭研修や公開保育研修などにより、保育者の専門性や指導力の向上を図る。	★スタートアップ研修、保育実践交流会、スキルアップ研修を実施し、専門性や指導力の向上を図った。研修参加者が意見交流を通して、保育の工夫や改善に気づくなど学びを深めることにつながっている。	こども育成課
	【継】保育実践コーディネーターによる巡回支援	環境構成や保育者のかかわりについて対話や助言を行い、0歳児から2歳児の保育の質の向上を図る。	認定こども園を対象に保育実践コーディネーターによる巡回支援を実施した。日常的な保育環境や望ましいかかわりについて見直す機会となっている。各園のニーズに寄り添いながら継続的な支援を行っている。	こども育成課
	【継】園内研修への指導主事の派遣	保育カンファレンスにより、こども理解を深め、保育の工夫・改善を図る。	★認定こども園の必要に応じて指導主事を派遣し、保育内容や援助の在り方について、意見交換や協議を取り入れ、助言を行った。保育者同士が、こどもの姿の読みとりやグループワークを行うなどの取組につながった。	こども育成課
5-2 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	【継】園小の交流活動・相互参観・合同研修会の実施	園児児童及び教職員が交流や連携をすすめ、幼児期と児童期の教育の内容や方法について相互理解を深める。	★各地域における交流活動や相互参観の取組を把握するとともに、園・小合同研修開催時には指導主事が指導助言を行った。こどもの育ちや学びについて共通理解する機会につなげている。	こども育成課
	【継】「架け橋期のカリキュラム」の開発・活用	幼児教育から小学校教育への学びの連続性を重視した円滑な接続を図る。	こどもの成長や学びの姿を共有すること、共通の視点を持って話しあうなど、地域の実情に応じた取組に向け、周知や助言を行った。学びの連続性の大切さについて認識してもらうことができた。	こども育成課

自己評価判定
B

今後の展開・改善策
・各園や保育者のニーズに寄り添うため、研修後のアンケートや報告書により、保育実践にいかせる情報の習得に至ったかななどの成果を把握するとともに、研修などの参加者の意見を踏まえながら、継続的に支援を行っていく。 ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向け、地域ごとの取組がすすんでいる。相互の教育内容や指導方法などには発達段階に応じた様々な違いがあるが、相互参観や合同研修を通して、相互理解を深めるとともに、接続カリキュラムの検討や活用に向け、園小の職員が共通の視点をもとに語りあうことができるよう取組を推進し、指導主事派遣などによる支援を行っていく。

外部評価者の評価	評価判定
就学前教育と小学校教育との円滑な接続をめざし、そのためのカリキュラムづくりや種々の研修(校種の垣根を越えた合同研修)の実施などは評価できる。こうした取組のために令和7年度からこども育成課に学校教育課の指導主事が配置され、課を横断した取組が可能となっており、これからの効果的な取組の展開が期待できる。	B

基本方針	
第3次基本計画 基本施策	6 共に学び、成果をいかせる社会教育の推進
めざす方向性	地域の人々の結びつきや助けあい、学びあいの中で、誰もが自分らしく生活を送ることができる社会教育の推進をめざすとともに、市民・地域のウェルビーイングの向上を図ります。 また、社会教育にかかわる人材を育成します。

(注)【新】=新規、【継】=継続、【拡】=拡充

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)	令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題
6-1 生涯を通じた様々な学習機会の提供	【継】TAMBAシニアカレッジオープン講座・ラジオ講座の開講 【継】シニアカレッジ受講生が実行委員会を組織し「希望のカタチプログラム」として企画した講座の開講	高齢期の生活課題を中心とした学びと仲間づくりの場をつくることで、生きがいを持っていきいきと暮らす高齢者をはぐくむ。	受講生は、令和6年度の31名から36名に増加し、うち初めての受講生が20名あり、新たな受講生の開拓ができた。市民ニーズに合った魅力ある講座にする必要があり、多世代が学べる講座を実施する必要がある。
	【継】丹波市二十歳のつどい記念式典の開催 【継】アトラクションを企画実施する二十歳のつどい実行委員会の伴走支援	二十歳の若者が夢や希望を語り、丹波市への愛着と誇りを感じながら参加者が互いに学びあうことで、これからの自分やまちのことを考える人をはぐくむ。	アトラクション内容では、7名の実行委員がやりたいことを行うとともに、参加者が満足して参加して良かったと思える式典にすべく検討された。参加者が日頃の学びの成果を発表する場となった。自分たちで決めたルールを守ることなどを促しながら、伴走支援に努めることができた。
	【継】身体障がい者社会学級(丹波青い鳥学級・丹波くすの木学級)の開講	身体障がい者の社会参加や活躍を促進する。	★丹波くすのき学級を4回と青い鳥学級を5回、体験教室などを中心に実施した。参加者からは好評を得た。参加者が固定化しており、参加者の拡充やボランティアのかかわり方など、研究していく必要がある。
	【継】生涯学習活動の成果をいかした講座の開催(たんばまなびのマルシェ)	市民が講師となり、学んだことや得意なことをいかして、講座やワークショップなどを行う機会を提供することで、市民の学びへの意欲や関心を高める。	市民プラザにて「たんばまなびのマルシェ」(9/7)を開催した。参加者からは、満足度の高い感想が得られており、今後も市民の学びや意欲、関心を高める事業を推進していく必要がある。
	【継】青少年育成事業の実施	青少年が、様々な人とのかかわりを通して丹波市への愛着や自己の成長を深める機会や、青少年育成に興味・関心のある市民が、こどもの成長にかかわる機会を創出する。	新聞記者体験として4回連続講座で計画したが、参加者への負担が大きく、申込者がなかったため、再度、半日開催で計画した。20人定員に20名の応募があり、地域資源(丹波栗)を活用した新聞記者体験とすることができた。こどもたちには、地域に興味を持つ取組とすることができ、こどもにかかわる大人を増やす取組とすることができた。
6-2 地域主体の学びの場づくりへの支援	【継】自治公民館活動補助金の交付 【継】自治公民館担当者を対象とした研修会や交流会の実施	自治公民館活動を支援し、地域コミュニティの基盤形成を図る。	★・298自治会のうち、247(約83%)の自治公民館が補助金を活用した。飲食や景品などが主な補助内容となっており、学びを目的とした補助金となっていないことから、補助金の使途を見直す必要がある。 ・自治公民館担当者を対象とした研修会では、地域づくりを実践された講師による地区別の研修会を開催した。
	【継】地域高齢者学級への生涯学習振興補助金の交付及び活動についての相談対応 【継】地域高齢者学級連絡会の開催	高齢者の自主運営のもと高齢期における生きがいづくりや仲間づくりを支援し、高齢者の活躍を促進する。	サークル活動を自主運営している5地域(青垣地域を除く)の高齢者学級団体に対し、生涯学習振興補助金を交付した。補助金の交付を受けずに学ぶ高齢者との公平性に考慮しながら、補助要綱の見直しを実施した。
6-3 多様な主体と連携・協働した学習機会の提供	【継】丹波市子ども会育成協議会におけるオセロ大会・自主事業の開催支援 【継】子どもの手による子ども会づくり助成の事務補助	丹波市子ども会育成協議会の活動を支援し、こどもの思考力や判断力の涵養を図るとともに、会員相互の交流を深める。	こどもワクワクオセロ大会には38名の参加があり、挑戦や学びの機会を創出できた。また、子ども会育成協議会と連携して柏原高校生が先生となり、書道と科学を教える場として自主事業を開催した。参加者からは、今後もこどもが体験できる場を増やしてほしいとの意見が多くあり、充実させる必要がある。
	【新】TAMBAまなび・ときめきフェス(生涯学習イベント)の開催	生涯学習についての理解を深め、対話を通じたつながりづくり、人づくりの推進を図る。	市民プラザ主催の「大交流会」と同日開催することでシナジー効果を生み、より多くの方に学びの機会を提供することができた。参加者同士が交流し、共に学び、共感しあえる場として開催することができた。

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)		令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題	
	【継】市民や市民活動団体などの交流の場となる市民プラザ大交流会の開催	市民や市民活動団体など、多様な主体のつながりづくりの推進を図る。	「TAMBAまなび・ときめきフェス」と同日開催することで、様々な主体とのつながりの場を提供することができた。ただ、参加者の広がりや偏りがみられることから、人の流れや参加者がつながりあう仕組みを研究する必要がある。	市民活動課
6-4 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進	【拡】地域学校協働活動の推進	学校(学び)を核とした地域づくり・人づくりの実現をめざす。	★地域学校協働活動推進員協議会を開催し、現状と今後のすめ方を共有した。中学校区単位で懇談会を開催し、関係者間で取組推進に向けた考え方を共有し、令和8年度から交付する地域づくり交付金(地域学校協働活動)の活用に向けて話しあいを行った。地域学校協働活動を通じて得られる地域・学校それぞれのメリットについて意見交換と共有ができた。	社会教育・文化財課
	【継】PTCA活動の支援	地域全体でこどもをはぐくむ意識の向上をめざす。	12月にPTCA活動実践交流大会を開催し、地域と連携した活動を共有した。	社会教育・文化財課
	【継】丹波市CSフォーラム・連絡会の開催	学校・家庭・地域がめざすこども像を共有し地域とともにある学校づくりや課題解決に向けた持続可能な取組を推進する。	★1月に丹波市CSフォーラム・連絡会を開催し竹山小CSによる先進的事例の紹介を行った。また、CSマイスターによる講演では、学校と地域が同じ目標に向かって取組をすすめることの大切さを再確認した。	学校教育課
6-5 社会教育にかかわる人材の育成	【継】地域学校協働活動推進員などコーディネーター人材の育成	学校と地域をつなぐコーディネーターを育成し、学校と地域の連携を強化する。	全小学校区への地域学校協働活動推進員配置に向け、未配置校を訪問し配置に向けた課題整理を実施した。地域学校協働活動地域別懇談会を踏まえ、地域学校協働活動推進員の人材確保を行った。	社会教育・文化財課
6-6 家庭の教育力向上のための取組の充実	【継】家庭教育に関する情報の発信	家庭教育に資する学びの機会を周知する。	教育委員会LINEにて家庭教育に資する学びの機会を周知した。子育て支援関係部署と連携した更なる周知が必要である。	社会教育・文化財課
	【継】単位PTAリーダー育成支援	市内単位PTAの活動における家庭の教育力向上に役立つ情報を提供する。	7月に丹波市PTA連合会主催のリーダー研修会(ICT関係)を開催し、「スマホ時代に大人ができること」について考えるきっかけを提供した。	社会教育・文化財課

自己評価判定
A

今後の展開・改善策
・青い鳥学級、くすのき学級の障がい者生涯学習では、参加者が固定化しつつあるものの、内容は好評を得ている。今後も参加者の拡充やボランティアの効果的な在り方などを中心に両市で事業内容を研究していく。 ・ライフスタイルの多様化などがすすむ中、本補助制度を活用した地域活動は、地域住民同士の交流促進やコミュニティ意識の醸成に一定の成果を上げている。今後は、これまでの成果を踏まえ、補助事業の目的に沿った研修会や先進事例の情報提供を充実させるとともに、自治会などが地域課題に応じた主体的かつ継続的な活動を展開できるよう、さらに効果的な制度運用に取り組む。 ・地域と一体になって地域学校協働活動の取組を推進するため、地域づくり交付金(地域学校協働活動)の活用など、学校(学校運営協議会)・地域(自治協議会)との調整を行う。

外部評価者の評価	評価判定
幅広い年代や障がい者の有無など、多様な市民に対する学習機会が確保されている点について、高く評価できる。こうした活動の充実が生涯学習による自己実現をめざすものであるから、今後も拡充継続してもらいたい。またこうした取組による市民の成長が、社会に開かれた教育課程のもとで、学校教育におけるこどもの学びに還元されることを願う。一方で、補助金の活用方法や参加者数などの課題も一定残されており、実践の評価を踏まえてよりよい活動をめざしてほしい。	A

基本方針	
第3次基本計画 基本施策	7 地域の教育資源をいかした学びの推進
めざす方向性	地域の資源をいかした学習活動を支援することにより、継承・発展させるための教育の推進とともに、ふるさと意識の醸成を図り、地域に誇りを持つ市民を増やします。

(注)【新】=新規、【継】=継続、【拡】=拡充

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)		令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題	
7-1 指定文化財の保護	【継】 黒井城跡石垣計測・調査 【継】 柏原の大ケヤキ(木の根橋)の治療 【新】 鴨神社のイチヨウ保存修理事業補助 【新】 慧日寺庫裏保存修理事業補助	・石垣の現在の状態を調査・把握し、傷んだ箇所を把握、今後の修理にいかす。 ・罹患部の治療や剪定を行い、樹勢を維持する。 ・建物を良好な状態で保存し管理する。	・黒井城跡石垣計測・調査、柏原の大ケヤキ(木の根橋)の治療を実施した。なお、大ケヤキは、樹勢維持・回復のため、継続的な治療が必要である。 ・鴨神社のイチヨウ保存修理事業及び慧日寺庫裏保存修理事業について補助金を交付した。	社会教育・文化財課
	【継】 無形民俗文化財への活動補助	それぞれの無形民俗文化財が今後も継続できるように活動を支援し、後世に継承する。	無形民俗文化財の活動(5件)に対して補助金を交付した。	社会教育・文化財課
	【継】 美術工芸品の調査	市内の未指定文化財を含めた地域歴史遺産を把握する。	大阪大学の協力を得て、慧日寺の美術工芸品調査を令和6年度と同様に引き続き実施した。(2日間)	社会教育・文化財課
7-2 歴史文化遺産を活用した学習の推進	【継】 神戸大学大学院人文学研究科、市島民俗資料館開館ボランティアの会との共催による歴史講座の開催	・歴史資料の調査成果などを広く公開し、地域の歴史に興味を持ってもらう。 ・地元で研究されている方の調査発表の場とする。	★神戸大学との連携事業により、歴史講座を年6回開催した。また、市島民俗資料館開館ボランティアの会との共催により、歴史講座を年3回開催した。	社会教育・文化財課
	【継】 資料館への市内小学校の校外学習の受け入れ 【継】 地域で活動されている個人・グループの協力による旧朝倉家住宅・市島民俗資料館の公開	・資料館の資料を活用して地域の歴史を学ぶ場とする。 ・文化財や施設の活用を図り、見学や体験を通して地域の歴史文化を学ぶ。	★資料館での校外学習は、各小学校の計画により、13校を受け入れた。令和6年度同様、個人・グループの協力により、旧朝倉家住宅及び市島民俗資料館を公開した。(旧朝倉家住宅8回、市島民俗資料館28回)	社会教育・文化財課
	【継】 埋蔵文化財の調査	埋蔵文化財の有無を確認し、遺跡の保護を行い、出土した遺物の活用を図る。	開発場所の遺跡の有無を判断する試掘調査(5箇所)、遺跡の分布調査(12箇所)を行った。	社会教育・文化財課
7-3 社会教育施設などを活用した学習の推進	【継】 青垣いきものふれあいの里・氷上回廊水分けフィールドミュージアムでの企画展の開催	自然や動植物、文化を学ぶ機会を提供する。	青垣いきものふれあいの里(6回)、氷上回廊水分けフィールドミュージアム(3回)、それぞれの施設において、身近な自然や動植物、文化に関する企画展を開催した。	社会教育・文化財課
	【継】 資料館企画展の開催	丹波市の歴史を分かりやすく伝え、学ぶ機会を提供する。	春日歴史民俗資料館において、ミニ企画展(4/26～7/21)「見られないところを3Dで見てみよう」、夏季企画展(7/26～8/31)「戦後80年 銃後の丹波 兵士の戦場」を開催した。	社会教育・文化財課
	【継】 植野記念美術館での企画展の開催	身近な場所で、有名な作家による作品や、地元ゆかりの作家による本物の作品に触れることのできる機会を提供する。	大阪・関西万博開催記念「パプアニューギニア民族美術の世界」(4/12～5/25)、「初代磯尾柏里展」(1/10～2/8)、「三木市×丹波市 美術協会合同展」(3/7～3/22)を開催し、「こわくて、たのしいスイスの絵本展」(6/7～8/17)、「生誕140年竹久夢二のすべて」(8/30～10/5)、「はしもとみお展」(10/18～12/7)を実施した。	社会教育・文化財課
	【継】 地域の学校・園との連携	鑑賞教室を通して、地域のこどもの芸術を愛する心・故郷を愛する心を養う。また、市内高校生生徒による作品展を開催することで、高校生の来館を促す。	★各展覧会でこども園・小中学校の団体観覧受入れ及び鑑賞教室を実施(31組731人)した。また、研修室で「丹波市内の高等学校の作品展」(11/22～12/7)を開催し、市内の県立高等学校の美術部及び授業で作成した作品の展示を行った。	社会教育・文化財課

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)		令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題	
	【継】ファミリープログラム(未就学児対象:ひよこつあー・うえびでピクニック、未就学児〜小学生対象:うえびファミリーDAY)の実施	展覧会会期中にイベントを実施し、気軽に美術館に来館して親子や家族で美術館に親しみ、芸術に触れあう機会を提供する。	★・各展覧会につき1〜2回程度のひよこつあーを実施した。年間7回26組70人の参加があり、特に休日開催はほぼ満席となった。 ・ファミリーDAYの充実を図るため、職員で作成した「なぞとさくエース」を会期中毎日曜日に開催し、計43回793人の参加があった。 ・うえびでピクニックを年2回(9/19、20)開催し、中央図書館の読み聞かせ、年輪の里によるワークショップなどを取り入れて計77人の利用があった。 ・中学生以下を対象として収蔵庫の見学などを行う「うえびはかせつあー」を3/14に開催し、2組6人の参加があった。	社会教育・文化財課
	【継】丹波布伝承館14期長期伝承教室(2年目)の実施 【継】糸紡ぎ・織り体験、短期教室などの丹波布体験講座の開催 【継】青垣地域の学校を中心とした丹波布出前講座の実施	国の選択無形文化財である丹波布を活用した学習の機会を通して、丹波布の魅力を広めるとともに、ふるさとへの愛着をはぐくむ。	★第14期長期伝承教室2年目(伝承コース)を開講し、技術の伝承をすすめ、長期教室では、伝習生7名を認定者として輩出できた。丹波布の魅力を広める機会として、各種の体験教室を開催し、228人が受講した。伝統文化、生涯学習、産業振興など、丹波布伝承館の今後について、在り方などを検討する必要がある。	市民活動課
7-4 恐竜化石や氷上回廊などの地域の教育資源をいかした学習の推進	【継】青垣いきものふれあいの里・氷上回廊水切れフィールドミュージアムでのワークショップ及び出前講座の実施	氷上回廊をとりまく豊かな自然や文化など、地域資源に関する教育を普及する。	★水切れフィールドミュージアムにおいては、加古川舟運に關したバス研修を開催し、青垣いきものふれあいの里においては、開園30周年記念行事を開催した。	社会教育・文化財課
	【継】丹波市オリジナルボードゲーム(学習教材)「TMK」の活用	丹波市の課題や魅力に気付くことや、コミュニケーション(伝えあう)、リフレーミング(違う視点で見る)、シェアリング(共有する)の力を培う。	市内中学校において、総合学習や探究学習、トライやる・ウィークの事前学習での活用を依頼した。一方、活用状況について、十分な追跡調査を実施することができなかった。	社会教育・文化財課
	【継】化石に関するワークショップ及びセミナーの実施	古生物学や地質学について専門性の高い講座を実施し、体験学習を通じて来館者の知的好奇心の向上を図る。	古生物学を中心とした体験型ワークショップ(21回)及びセミナー(7回)を合計28回開催した。	恐竜課
	【継】小・中学校と連携し、丹波の地質や化石について学習できる出前講座など学習プログラムの実施	丹波市の大地のなりたちや、生命の進化についての教育を普及する。	★たんば恐竜博物館リニューアルオープン後、館内展示施設やフィールドを活用した学習プログラム(17回)及び出前講座(5回)を合計22回実施した。	恐竜課
	【継】丹波竜化石工房の展示室の拡張及び展示物の充実	市民をはじめとした多くの人々に大地のなりたちと生命の進化を伝え、自然への興味と好奇心をはぐくむ施設を整備する。	たんば恐竜博物館として、展示室を約1.5倍に拡張し、展示標本を約2倍に拡充することで、目標とする施設整備を完了した。	恐竜課
7-5 こどもたちの文化芸術活動の環境づくりの推進	【継】こどもを対象とした文化ホール事業の開催	記憶に残る質の高い文化芸術活動に触れることにより、次世代を担うこどもたちの文化芸術活動への意欲を養う。	こどもたちやその保護者が楽しめる事業としてファミリー公演を企画し、7月に「ケロポンズファミリーコンサート(来場568名)」、8月に「人形劇ふしぎ駄菓子屋銭天堂(来場200名)」、12月に「ライブピアノDEクリスマス(来場319名)」を開催した。	文化・スポーツ課
	【継】子育てアートサロン事業の開催	子育て世代の親子を対象とした事業を開催し、こどもと一緒に交流できる場を提供するとともに、家庭での文化芸術活動への関心を高める。	親子で一緒に交流できる文化芸術の体験機会の創出を目的として、「0才からのアフタヌーンコンサート(11月、3月)」を開催した。全2回延べ284名の親子が参加し、親しみやすい演奏とともに未就学児も楽しめる公演となった。	文化・スポーツ課

自己評価判定

A

今後の展開・改善策

・引き続きこどもたちが興味や魅力を感じる事業を展開し、文化芸術に触れる機会や体験を充実させていく。
・市の歴史を分かりやすく伝え、継続して学ぶ機会を提供するように、資料館企画展を開催する。
・引き続き令和8年度からの第15期長期伝承教室開講に向けて丹波布の技術伝承に貢献いただける人材を伝習生として選定し育成する。
・たんば恐竜博物館として拡充後の展示内容に対応したワークショップやセミナーを開催し、充実した体験学習を提供する必要がある。
・市内の小・中学校を対象とした学習プログラムでは、展示内容に対応したプログラムを開発するとともに、博物館や発見現場での解説や、各校での出前講座など、各校の事情に対応した取組をすすめる必要がある。

外部評価者の評価

市内各所の社会教育施設における学習の推進について、多種多様な企画によって充実が図られていた点は高く評価したい。目標までわずかという取組もあったが、以前よりもその充実ぶりがうかがえたので、今後とも市民の学びを支える社会教育施設として魅力あるプログラム作成に取り組まれることを願う。TMKや出前講座をはじめとした学校教育との連携についても、両者の強みをよりいかにす形での連携模索を求めたい。

評価判定

A

令和 7 年度丹波市の教育(実施計画)／令和 8 年度(令和 7 年度実績)教育委員会自己点検・評価

基本方針	
第3次基本計画 基本施策	8 親しみを感じる図書館づくり
めざす方向性	市民の知的活動の拠点としての情報提供や、多様な主体との協働による運営の推進、学校図書館や社会教育施設などとの連携により、親しみのある図書館運営をめざします。 また、こどもたちの生きる力をはぐくむため、本に触れる機会を増やし、読書習慣の定着をめざします。

(注)【新】＝新規、【継】＝継続、【拡】＝拡充

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)		令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題	
8-1 暮らしに役立つ図書館サービスの提供	【継】電子コンテンツの充実	来館せずとも暮らしに役立つ図書を利用できる、非来館型の図書館利用を促進する。	電子コンテンツ1,176点を選定し、非来館で利用できる電子図書館の利用を呼び掛ける記事を、広報たんばにて定期掲載した。学校利用が伸びている一方、一般利用を促進する必要がある。	社会教育・文化財課
	【継】レファレンス機能の広報	図書館には市民の困りごとや課題解決を支援するレファレンス機能があることを周知し、サービス利用を促進する。	レファレンス機能について利用者配布用チラシで周知した。サービス利用についてより分かりやすく伝え利用を促進する必要がある。	社会教育・文化財課
8-2 こども読書活動の推進	【継】こども司書養成講座の開催	読書活動のリーダーを養成し、学校や地域で読書の楽しさを伝えてもらう。	こども司書養成講座(7回連続講座)を開催し、8人の小学生が図書館の仕組みや読書の楽しさを伝えるスキルを学び、読書活動のリーダーを養成することができた。	社会教育・文化財課
	【拡】学校図書館との連携	学校図書館と公共図書館が相互に連携を図り、こども読書活動を推進する。	小学校については、図書館見学受入れ、団体貸出などを行うといった連携を実施した。中学校については、図書担当教諭に図書選定ツールを情報提供するなどの連携を実施した。「こどもが描く学校図書館づくり支援事業」プロジェクトチームに参加した。(小学校1校・中学校1校)	社会教育・文化財課
	【継】絵本作家講演会の開催	こどもが絵本に親しむ機会を提供し、図書館利用・読書活動の推進につなげる。	★絵本作家・きむらゆういち氏を招いて親子向け講演会(11/22)を開催した。親子連れなど182人の参加があり、参加者アンケートで高い満足度評価を得た。	社会教育・文化財課
8-3 市民の参画と協働による図書館運営の推進	【継】図書館サポーター養成講座の開催	図書館運営にかかわる市民を増やし、市民協働による図書館運営を促進する。	★図書館サポーター養成講座を2回(5/25、8/24)開催し、13名の新規登録があった。	社会教育・文化財課
	【継】おはなし会の開催(各館・合同)	読み聞かせボランティアがおはなし会を開催することで図書館運営に参画してもらう。	読み聞かせボランティアグループが、図書館各館で定期開催しているおはなし会及びグループ合同おはなし会を2回(4/27、10/26)行い、図書館運営に参画した。	社会教育・文化財課

自己評価判定
A

今後の展開・改善策
・「丹波市みんなの図書館プラン(丹波市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画)」を、こどもたちを含む市民の意見を反映し策定した。今後は同計画に基づき図書館運営をすすめていく。また、図書館サポーターの活動人数が低下しているため、活動機会を増やすとともに参加呼びかけを行う。 ・新しい広報ツールとして図書館Instagramを開設したので、図書館の利用促進及び図書館運営参画の呼びかけに活用する。

外部評価者の評価	評価判定
市民の生涯学習の拠点として、様々な取組をしており、とくに電子コンテンツの拡充や蔵書の宅配サービスの実施などは、図書館にアクセスの難しい利用者にとっても利便性のよい仕組みであり、高く評価したい。学校図書館との連携やこどもが図書と親しむイベントの企画なども評価できる取組である。これからも生涯学習の拠点としての図書館づくりをすすめてもらいたい。	A

基本方針	
第3次基本計画 基本施策	9 こどもたちの学びを支える学習環境の整備・充実
めざす方向性	教職員の資質及び学校の組織力の向上とともに、こどもの学びの機会を確保し、個に応じた教育を受けられる環境と、「安全・安心・快適」な教育環境を維持し、充実させることで、こどもの学びや成長を促し、教育の質の向上をめざします。

(注)【新】=新規、【継】=継続、【拡】=拡充

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)		令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題	
9-1 こどもたちの学びを支えるチーム学校の組織力向上	【継】教職員のキャリアステージに応じた研修の実施	教職員のキャリアステージに応じた研修を実施し、一人ひとりの資質能力の向上を図り、計画的な人材育成に資する。	若手教員を対象としたたんば吟詠塾、ミドルリーダーを対象としたニューリーダー育成研修、教員のニーズに合わせたオンラインミニ研修会などを実施した。各キャリアステージで求められる資質能力を意識して研修内容の充実に努めた。	学校教育課
	【継】定期的な校長会及び管理職研修の実施	学校における諸課題をテーマに管理職研修を実施し、課題解決に向けた方向性を確認し、管理職のマネジメント能力の向上を図る。	定例の校長会の中でテーマを絞って小グループで意見交流の時間を設けたり、教頭研修会において事例対応研修を行ったりするなど、課題解決に向けた実践交流を積み重ね、管理職のマネジメント能力向上に努めた。	学校教育課
	【拡】働き方改革・教職員の業務改善に資するための効果的な取組の実施	スクール・サポート・スタッフを継続して配置し、教職員の業務負担の軽減を図りつつ、教職員一人ひとりの業務改善に対する意識改革を図る。	★スクール・サポート・スタッフを継続して市内全小中学校に配置したことで、教職員の業務負担の軽減を図ることができた。また、教職員の負担軽減を図るために学校を通じた各家庭への配布物の取扱いなどを変更し、令和8年度からの実施に向けた周知を行った。	学校教育課
9-2 学びの機会を確保するICT環境や学校図書館の整備と充実	【拡】児童生徒用タブレット端末の更新	令和2年度に導入し、経年劣化が進んでいることからすべて更新する。	★児童生徒用タブレット端末5,127台を更新した。また、旧端末について、内部のデータを削除して売却した。	学校教育課
	【新】クラウド型学習支援システムの導入	端末の更新に合わせ、学校外からも使用できるクラウド型学習支援システムを導入する。	★国庫補助金を活用し、学校外からも使用できるクラウド型の授業支援システム及び画面共有システムを導入した。	学校教育課
9-3 安全・安心な学校給食の提供	【継】学校給食費の支払督促や分納相談の実施	学校給食事業の円滑な運営及び保護者負担の公平性を図る。	架電や定期訪問による催促を継続した結果、支払督促による申立て6件のうち1件が完納となった。また、分納誓約中の9件のうち2件についても完納となった。	教育総務課
	【継】地場農産物の生産時期、収穫量に考慮した献立作成 【継】有機農産物の使用の推進	有機農産物や郷土料理を通して、環境を守ることや生産者への感謝の心をはぐくむ。	・月1回の栄養教諭定例会に出席し、地場産物の使用拡大に向けた献立協議を行い、献立内容の調整を行った。また、地場野菜の活用推進に向け、流通フローの現状を把握し、供給体制拡大への調整に取り組んだ。 ・令和7年度産有機米を使用した米飯を20日間(11/21～12/19)提供した。	教育総務課

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)		令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題	
9-4 安全・安心な 学校環境 の整備と 充実	【新】中学校屋内運動場等空調設備 整備及びLED照明改修工事 【新】小学校特別教室空調設備設置 工事実施設計 【新】小学校屋内運動場LED照明改 修工事実施設計	空調設備による熱中症対策、及び体 育館の照明のLED化で教育に最適 な環境の実現を図る。	★・中学校の屋内運動場及び武道場に空 調設備の設置が完了し、部活動や体育授 業時の熱中症対策に寄与した。また、屋内 運動場照明をLED化することで、体育館 の照度改善など環境改善の向上が図られ た。 ・小学校特別教室空調設備設置工事及び 屋内運動場LED改修工事について実施設 計を行い、令和8年度にむけた準備がで きた。	教育総務 課
	【新】竹山小学校屋内運動場他改修 及びエレベーター設置工事 【新】吉見・三輪統合小学校校舎増築 等工事 【新】吉見・三輪統合小学校校舎改修 工事	統合後の状況に合わせて、適切な教 育環境を確保する。	★・竹山小学校については、体育館の改修 及び空調設備工事やエレベーター設置の1 期工事が完了した。 ・市島小学校(吉見・三輪統合小学校)につ いては、校舎の増築及び改修を行い、統合 後の児童数に対応できる教育環境の整備 を行った。	教育総務 課
	【新】小・中学校校舎、体育館などの トイレ洋式化及び手洗い場の自動水 栓工事	感染症対策などの衛生面の向上及 びランニングコストの削減を図る。	★令和6年度から行ってきた、学校トイレ 洋式化及びトイレの自動水栓化については 計画どおり完了した。快適な環境の整備と 感染症対策の衛生面の向上が図られた。	教育総務 課
9-5 学 校の適正 規模・適正 配置	【継】地域合意のもと、複式学級規模 となることが見込まれる学校のある 地域で統合協議を行う。	地域の実情に応じて、教育的な視点 から少子化に対応した活力ある学校 づくりのための方策を検討する。	丹波市春日地域市立小学校統合検討委員 会を設置し、黒井小学校と船城小学校の 統合が決定した。令和8年度には黒井・船 城地区市立小学校統合準備委員会によ り、学校統合に向けた取組をすすめていく こととする。	教育総務 課

自己評価判定
A

今後の展開・改善策
・教員給与特別措置法の改正を受け、丹波市立学校に勤務する教職員の働きやすい環境づくりと円滑な学校運営に向けた「丹波市教育委員会業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、ホームページでの公表を行った。計画に基づき、実施状況を継続的に確認し、必要に応じて学校への助言や支援を実施する。また、令和7年度、学校を通じた各家庭への配布物の削減による教職員の負担軽減を図るため、取扱いなどを変更し、配布物削減の仕組みを確立したことから、確実な実施に取り組んでいく。既に多様な取組を積み重ね、一定の成果が見られているが、頭打ちの感もある。さらなる推進にはソフト面の改革が必要であるため、教職員の「働きがい」にも焦点を当てた取組を学校と一体となつてすすめていく必要がある。 ・令和7年度から令和9年度にかけ、学校のICT環境は大きく変容する。教職員が更新したICT環境を確実に利用できるよう、フォローアップに力を入れる必要がある。 ・学習環境のクラウド化は完了し、今後は校務のクラウド化をすすめて校務DXを推進していく必要がある。 ・少子化により児童生徒数が減少している現状を踏まえ、学校給食センターの運営体制の効率化を推進する。 ・学校給食費の滞納繰越分については、架電や戸別訪問による継続的な催告に加え、支払督促などの法的措置を適切に実施し、消滅時効とならないよう適正な債権管理を行う必要がある。 ・地場野菜の活用推進に向けては、供給体制の整備や地場生産者との連携強化に努める。また、旬の時期に大量消費できる献立となるよう、栄養教諭と調整していく必要がある。 ・施設整備については、熱中症対策などのために特別教室の空調整備を行い、児童生徒の快適な教育環境を整えていく。また、老朽化した学校については、学校施設整備計画に基づき、長寿命化工事を順次行っていく。 ・黒井小学校と船城小学校の統合については、「黒井・船城を新たな校区として、共に学び合える黒井小学校を創っていく」という検討委員会の決定をもとに、令和10年度の開校をめざして取り組んでいく必要がある。

外部評価者の評価	評価判定
こどもたちの学びの充実のためには、学校教職員の職能成長の機会や労働環境の向上が重要である。この点、教員のニーズにあわせたミニ研修会や校長会や教頭会における研修方法の工夫など、個人や職階のニーズに応じた柔軟な研修制度を設計している点は、彼らの職能性に益する者であり、評価できる。またスクール・サポートスタッフの配置による教職員の業務負担の軽減も評価できる取組であり、こどもと向きあう時間の確保に努めてほしい。	A

令和 7 年度丹波市の教育(実施計画)／令和 8 年度(令和 7 年度実績)教育委員会自己点検・評価

基本方針	
第3次基本計画 基本施策	10 教育委員会機能の充実
めざす方向性	丹波市の教育について積極的に情報発信し、市民とともにある開かれた教育委員会をめざします。教育委員が現場の状況や課題を把握することで、教育施策に反映できるよう、関係機関と連携し、社会の変化に素早的確に対応できる組織となることをめざします。

(注)【新】＝新規、【継】＝継続、【拡】＝拡充

基本施策 取組項目	令和7年度 丹波市の教育(実施計画)	令和7年度実績 自己点検・評価報告	担当課
	主な取組	目的(ねらい)	取組の成果と課題
10-1 教育情報の積極的な発信	【継】広報紙「教育たんば」の発行	学校の様子や教育委員会の取組を分かりやすく伝える。	★有益な情報発信となるよう関係課で協議し、年間の掲載内容を決定した。年間3回のすべての号で特集記事を組み、たんば恐竜博物館リニューアルオープン、丹波市特別支援教育ビジョン、こどもが描く学校図書館づくり支援事業について、各事業内容や取組の成果が詳しく伝わる記事を作成できた。
	【継】教育委員会LINE公式アカウントによる情報発信	広報紙「教育たんば」との差別化を図り、関連施設イベントや人材募集などについて、タイムリーに発信するとともに、ホームページと連動し市民の興味・関心を促す。	令和6年度と比較し、まちづくり部からの発信も増加した。また、LINEにて市民アンケートを行った結果、「教育委員会からの情報発信(市のホームページや広報など)は内容が充実していると思う市民の割合」は51.2%となり、前年度を上回る実績値となった。
10-2 関係機関との意見交換と連携強化	【継】関係団体や学校管理職などとの意見交換会の実施	関係機関との連携を図るとともに、教育行政へのチェック機能を果たす教育委員が十分に活躍できる環境をつくる。	★図書館協議会委員と教育委員との意見交換会を実施し、令和7年度に策定する丹波市図書館基本計画に向けて協議会の様々な意見を伺うことができた。
	【継】教育委員協議会の実施	教育委員がそれぞれの識見を発揮しながら、地域の教育の実態や課題についての協議を深める。	令和7年度重要課題ヒアリング提出案件をはじめとした教育に係る様々な課題についての課題認識を共有し、今後の方向性を話しあうことができた。

自己評価判定
A

今後の展開・改善策
・配布物にかかる教職員の更なる業務負担の軽減及び保護者へ発信される情報の重複削減などを目的とし、保護者向け電子配布・市LINE・市教委LINEの使用方法について、広報編集委員会内で協議を行った。協議内容を受けて学校教育課が作成するガイドラインに則り、さらに効果的な情報発信を実施していく。 ・市民アンケートの結果を踏まえ、令和8年度も引き続き発信内容について広報編集委員会で協議し、興味・関心を持ってもらえる情報発信を行っていく。 ・教育委員協議会について、委員が議題の提案をすることや、教育委員会としての考えをまとめる機会として積極的に実施していくこととする。

外部評価者の評価	評価判定
地方分権化の教育行政においては、その施策を広く市民に周知することは重要である。広報紙やLINEによる情報発信など、目的やそれぞれの媒体の特性に応じた利活用であり、今後も継続すべき取組であると考え。教育委員と関係団体との意見交換会についても、より現場に密着した教育施策の展開を可能にし、教育委員の職能成長の機会という点からも、今後より一層の充実に期待したい。	A

参考指標一覧

基本施策1・2・3・4関連	単位	担当課	R6確定値	実績値 (R7)	実績値 (R8)	実績値 (R9)	実績値 (R10)	実績値 (R11)
「学校に行くのは楽しい」と回答する児童生徒の割合	%	学校教育課	小6 79.7 中3 82.9	小6 80.6 中3 91.5				
基本施策1・3関連								
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答する児童生徒の割合	%	学校教育課	小6 71.3 中3 61.0	小6 71.9 中3 82.6				
基本施策1関連								
「先生は自分のよいところを認めてくれていると思う」と回答する児童生徒の割合	%	学校教育課	小6 88.2 中3 90.3	小6 88.7 中3 95.7				
基本施策2関連								
「国語や算数・数学の授業の内容はよく分かる」と回答する児童生徒の割合	%	学校教育課	小6 82.3 中3 78.4	小6 75.0 中3 79.5				
「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と回答する児童生徒の割合	%	学校教育課	小6 78.1 中3 79.7	小6 76.2 中3 79.2				
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と回答する児童生徒の割合	%	学校教育課	小6 85.0 中3 75.6	小6 77.7 中3 76.8				
基本施策3関連								
「自分にはよいところがあると思う」と回答する児童生徒の割合	%	学校教育課	小6 84.4 中3 80.3	小6 89.5 中3 87.4				
「いじめはどんなことがあっていけないことだと思う」と回答する児童生徒の割合	%	学校教育課	小6 96.4 中3 96.7	小6 96.5 中3 96.2				
住んでいる地域は人権が尊重されていると思う市民の割合	%	人権啓発センター	48.1	47.4				
基本施策4関連								
「運動が好き」と回答する児童生徒の割合	%	学校教育課	小学校 93.1 中学校 92.3	小学校 90.5 中学校 85.4				
「健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てている」と回答する児童の割合	%	学校教育課	小6 79.5	小6 74.8				
基本施策5関連								
「環境（人的・物的）の工夫、改善を行い、こども一人ひとりが主体的に活動する保育を展開することができた」と回答する保育教諭などの割合	%	こども育成課	—	84				
合同研修会などを実施し、接続カリキュラムの開発や改善を図っている園・小の数	園（校）	こども育成課	—	こども園 10 小学校 17				
基本施策6・7関連								
1年間に、こどもの教育・育成に関する活動に参画した市民の割合	%	市民活動課	11.9	8.9				
学びの活動で身につけた知識や技能を地域や社会での活動にいかしたいと思う市民の割合	%	市民活動課	35.1	26.8				
住んでいる地域に対して愛着や誇りを持っていると回答する市民の割合	%	市民活動課	—	58				
基本施策8関連								
図書館サポーターの活動実績人数	人	社会教育・文化財課	229	159				
基本施策9関連								
月に45時間以上超過勤務を行う教職員の割合	%	学校教育課	18.2	14.2				
学校施設が「安全・安心・快適」と回答する教職員の割合	%	教育総務課	—	65.5				
基本施策10関連								
教育委員会からの情報発信（市のホームページや広報など）は内容が充実していると思う市民の割合	%	教育総務課	33.4	51.2				

Ⅲ 参考資料

1 教育委員会名簿（令和8年7月末時点）

役 職	委員名	任期（※1）	主な職	保護者（※2）
教 育 長	片 山 則 昭	令和3年6月1日 ～令和9年5月31日 （2期目）	元公立高等学校長	
教育長職務 代 理 者	吉 竹 主 税	令和7年2月4日 ～令和11年2月3日 （2期目）	元県立特別支援学 校長	
委 員	上 羽 裕 樹	令和8年2月4日 ～令和12年2月3日 （2期目）	会社役員	
委 員	中 川 卯 衣	令和5年2月4日 ～令和9年2月3日 （1期目）	医師	
委 員	湊 上 智 帆	令和6年2月4日 ～令和10年2月3日 （1期目）	会社員	○

※1 教育長の任期は3年間。教育委員の任期は4年間。

※2 保護者とは、未成年者に対し親権を行う者のことをいい、平成20年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第5項の規定により、委員のうちに保護者である者が含まれることが義務付けられた。

2 教育委員会の開催状況（令和7年度実績）

- ・ 定例教育委員会 12回
- ・ 臨時教育委員会 0回
- ・ 教育委員協議会 1回

丹(まごころ)の里



丹波市

令和 8 年度教育委員会自己点検・評価報告書

発行：丹波市教育委員会

住所：丹波市山南町谷川 1110 番地